

平成29年第9回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	平成29年9月14日(木)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖	委 員 森 岡 謙 二	
	委 員 加 藤 和 宣	委 員 檜 垣 昌 子	
	委 員 渡 辺 敦 子	委 員 本 間 正 江	
欠席委員			
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事) (教育未来館長)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	生涯学習・学校地域連携課長	教育指導課長	
	教育支援担当課長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長		
	子ども未来部長	子ども未来課長	
	放課後子ども総合プラン推進担当副参事	子どもの未来応援担当副参事	
	子育て施策担当課長	保育課長	
	男女いきいき推進課長	子ども家庭支援センター所長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
1	42号	「神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会」開催状況について	了承
2	43号	中間のまとめ「第三次北区特別支援教育推進計画」パブリックコメントの実施について	了承
3	44号	ひとり親家庭等の子どもの学習支援事業について	了承
4	45号	児童相談所移管に係る課題の検討状況について (平成29年7月末時点)	了承
5	46号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成29年第9回東京都北区教育委員会定例会会議録

平成29年9月14日(木) 13:30

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。
これより、平成29年第9回北区教育委員会定例会を開会いたします。
日程第1、報告第42号、『「神谷ブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会」開催状況について』、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、私からは報告第42号「神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会」の開催状況について、ご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、表紙をおめくりいただきまして、資料をごらんください。

1の要旨でございます。本年6月の教育委員会で「北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針」を踏まえて、神谷中サブファミリーに設置する施設一体型小中一貫校の全体構想を策定するため、神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会の設置について、ご報告をさせていただきました。その後、開校推進協議会を2回開催いたしましたので、本日はその開催状況について、ご報告をするものでございます。

2の現況・経過でございます。第1回開校推進協議会は平成29年6月29日19時から神谷ふれあい館で開催しました。1回目は事務局からの説明が中心となりまして、設置基本方針についての説明と、今後の進め方として、全体構想の協議方法及びスケジュールについての説明を行いました。なお、設置基本方針の説明の際には、基本方針の中で示した校舎配置案の検討経過についての説明も行いました。そのほか、推進協議会の前に3回実施しました基本方針住民説明会で出された意見の紹介等も行っております。そして、委員の皆様は全体を通してのご意見をお伺いいたしましたが、口頭となりますが主な意見といたしましては、会議の進め方について協議に際しては自由に意見を述べてよいのか。また、小学生と中学生が一つのグラウンドで活動することについてどうなのか。新しい学校ができることに期待はあるが、近隣への配慮及び工事中の安全の確保をお願いしたい。中1ギャップ、小1プログラムについてどう考えればよいか。小中一貫校の設置は子ども主体で考えるのが第一である。小中一貫校ができることによって、地域と全体の価値が上がる、この学区に来たいと思うような学校をつくってほしいなどの意見が出されました。

次に、第2回の開校推進協議会でございますが、平成29年8月8日に19時から神谷ふれあい館で開催しました。当日は全体構想策定のための協議に入りまして、推進体制及びスケジュールについて、また教育内容について、学校経営について、そして学校施設の概要について事務局から説明をいたしまして、委員の皆様は協議をしていただきました。その中で出ました意見をこちらでもご紹介させていただきますと、小学生と中学

生が一緒になると、グラウンドでの活動や6年生のリーダーシップの発揮等に不安がある。視察を検討することや、子どもたちに望ましい校地面積等を考えて、幅広い視野に立って検討してほしい。学年の区切りについて、6・3制、4・3・2制、いずれについてもリーダー性が育成できるようにしてほしい。北区のコミュニティスクールの現状についてや、施設の設計の際には特別教室の必要数等は学校現場の声を聞いてほしい等の意見が出されました。なお、今回の協議におきまして、学年の区切りについては6・3制を基本とすること、またコミュニティスクールを目指すこと、特別支援学級を設置すること、そして中学校の通学区域と小学校の通学区域を合わせることを今後の方向性として推進協議会として確認をしていただきました。

また、開校推進協議会の開催後には、その都度開校推進協議会報告会を近隣住民の方を対象に開催をしております。

次に3の今後の予定でございます。10月5日に品川区立豊葉の杜学園の視察。また、第3回開校推進協議会を10月11日、そして第4回の開校推進協議会が11月下旬から12月上旬、いずれも全体構想の検討を行います。そして、予備日といたしまして、現在協議のほうを丁寧に進めたいということで考えておりまして、第5回の開校推進協議会、こちらが最後になるかと思いますが、平成30年の1月下旬から2月上旬に開催するというので、予定をしているところでございます。

私からの報告は以上でございます。

清正教育長 説明ありがとうございます。本件につきまして、ご質疑、またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 ありがとうございます。ご質疑、ご意見はないようですので、ここで本件に関する報告は終了させていただきます。

次に日程第2、報告第43号、『中間のまとめ「第三次北区特別支援教育推進計画」パブリックコメントの実施について』、事務局から説明をお願いいたします。

教育支援担当課長 教育長

清正教育長 教育支援担当課長

教育支援担当課長 それでは、私から報告第43号、中間のまとめ「第三次北区特別支援教育推進計画」パブリックコメントの実施について、報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案を1枚おめくりいただき、A4判の資料をごらんください。

1、要旨でございます。1月にご報告いたしました策定委員会におきまして検討を進めてまいりました中間のまとめ、「第三次北区特別支援教育推進計画」を取りまとめたので、ご報告するものでございます。

また、区民から広く意見を伺うため、本年10月に中間のまとめを公表し、パブリックコメントを実施いたします。

2の中間のまとめの概要をご説明させていただきますので、別添「中間のまとめ」をごらんください。大変申しわけございませんが、数字の訂正がございます。

6ページをごらんください。表3の平成28年度知的障害特別支援学級卒業生の進路状況の欄でございます。真ん中辺の他の都立学校のところを10号を16号に訂正をお願いいたします。就職につきましては、こちらはゼロということで訂正をお願いいたします。大変申しわけございませんでした。

それでは、中間のまとめのほうでございますが、目次をおめくりいただきまして、1ページ、第1章をごらんください。計画の目的は、2番にお示しいたしました児童一人ひとりの教育的ニーズに応じた計画的かつ適切な指導及び必要な支援を行うなど、インクルーシブ教育システムの構築に向けて特別支援教育の一層の充実を図っていくことでございます。計画の期間でございますが、平成30年度から34年度までの5年間でございます。

次に4ページ、第2章北区の特別支援教育の現状と課題をごらんください。課題といたしましては、まとめてお話ししますと、インクルーシブ教育システムの構築を図るために通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の提供や、障害のある子どもと障害のない子どもができるだけ同じ場とともに学ぶこと、乳幼児期から社会参加期まで切れ目ない一貫した支援など、特別支援教育の推進が求められていることでございます。

進みまして、21ページ、第3章計画の基本的な考え方をごらんください。今までの特別支援教育推進計画を踏襲しつつ、共生社会の実現や北区の教育目標を踏まえたものとし、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の充実を図ります。

次に1枚おめくりいただきまして、22ページ、計画の体系をごらんください。一番左側に1から3の三つの柱がございます。三つの柱ごとにそれぞれ取り組みの方向、重点施策、区別事業がございます。この内、黒のひし形をつけたものが新規項目となっております。

次にまた1枚おめくりいただき、24ページ、第4章施策の展開をごらんください。ここからは具体的な施策について記載をしております。

25ページをごらんください。このイメージ図でございます。インクルーシブ教育システムの構築に向けた北区の特別支援教育についてあらわしたものでございます。横にしてごらんいただければと思います。こちら、図の左側をごらんください。大きな縦の矢印にあらわしていますように、乳幼児期から社会参加期まで、成長に応じて就学支援シートや学校生活支援シートなどを活用しまして、子どもの成長に応じた切れ目ない支援を進め、柱3の就学前早期からの一貫した支援体制を強化をしていきます。また、図の左側でございますが、枠の中の真ん中の両矢印で示したところが義務教育期の多様な学びの場の提供でございます。義務教育期の学びの場としまして、通常の学級のほか、特別支援学級、特別支援学校といったものがございます。それぞれの学びの場におきましては、両矢印の下に記載しましたように多様な支援を提供していきます。これらの施策を提供することで、柱1の個に応じた教育の推進、柱2の障害のある子もない子もい

きいきと学ぶ環境の整備を進めていくことをあらわしております。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、26ページをごらんください。

柱1、個に応じた教育の推進です。特別支援教育の充実や多様な学びの場の整備、知的障害特別支援学級における支援の充実など、五つの取り組みの方向を設定しております。4行目にあります、1)の北区特別支援教育システム推進においては、考え方を変更いたしました。第二次の計画では、特別支援教育システムという言葉を通常の学級に在籍する児童・生徒への支援策推進の仕組みという意味で使ってまいりましたが、第三次の計画ではインクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育を推進するために、通常学級だけではなく、特別支援学級や特別支援学校に在籍する児童・生徒も含めての全体的な支援体制と位置づけました。

次に進みまして、38ページをごらんください。柱に障害のある子もない子もいきいきと学ぶ環境の整備です。特別支援教育の理解啓発事業の充実、教育相談体制の充実、特別な配慮を必要とする子どもへの支援など、六つの取り組みの方向を設定しています。

次に、48ページにお進みください。

柱3、就学前早期からの一貫した支援体制の強化です。適切な就学の推進、就学後のフォローアップ、自立社会参加を見据えた支援、連携と三つの取り組みの方向性を設定しています。

次に飛びまして、54ページ、55ページにお進みください。

第5章、計画の推進に向けてですが、計画の進捗状況や効果を把握するために、柱ごとの目標値を設定いたしました。達成状況などについて、検証、評価し必要に応じて改善を図ってまいります。新規事業などにつきましては、後ほどご高覧いただければと存じます。

中間のまとめの概要説明は以上でございます。

それでは、最初のA4判の委員会資料にお戻りください。3の今後の予定でございます。中間のまとめのパブリックコメントですが、10月2日から11月1日の1カ月間実施をさせていただきます。

その後、11月に策定委員会を開催いたしまして、その後第4回の定例会、本委員会にパブリックコメントの実施結果の報告及び計画案を提示をさせていただき、議会のご意見を募集をさせていただく予定です。その後、来年2月に計画の策定、3月に公表の予定でございます。こちらの中間のまとめでございますが、教育委員の皆様からも是非ご意見を承りたいと存じますので、この場を問わずいつでもご意見をいただければと思います。

駆け足となりましたが、報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑、またはご意見はございますでしょうか。

檜垣委員

教育長

清正教育長

檜垣委員

檜垣委員

報告書の2ページ目ですけれども、質問ですが、参考としてインクルーシブ教育システムとあります。障害者の権利に関する条約では、次に条文の第24条となっていますが、この条文というのは、何の条文を差しているのか教えてください。

教育支援担当課長

教育長

清正教育長

教育支援担当課長

教育支援担当課長

こちらのほうは、障害者の権利に関する条約の条文の第24条ということでございます。

檜垣委員

これは、こういう条約の条文なのですね。わかりました。

清正教育長

ほかにいかがでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

よろしいでしょうか。それでは、今課長からもこの場を問わずという話がありましたので、いつでもお気づきの点をご指摘いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。

次に、日程第3、報告第44号、「ひとり親家庭等の子どもの学習支援事業について」、事務局から説明をお願いいたします。

子どもの未来応援担当副参事

教育長

清正教育長

子どもの未来応援担当副参事

子どもの未来応援担当副参事

それでは、私から報告第44号、ひとり親家庭等の子どもの学習支援事業について、ご報告をさせていただきます。

議案を1枚おめくりいただきまして、1の要旨をごらんください。

北区区子どもの未来応援プランに基づき、ひとり親家庭等の子どもの学習支援事業を平成29年10月から実施させていただくに当たり、学習支援事業の愛称を「みらいき

た」に決定いたしました。また、平成29年8月下旬から9月上旬まで受講者の募集を行った結果、定員40名のところ46名の応募があったことをご報告させていただきます。

次に2の事業の概要をごらんください。

(1) ひとり親世帯等の中学1、2年生503名お手元にございます、こちらの募集チラシを送付いたしまして、募集を実施いたしました。募集チラシに記載がございますとおり、学習支援の愛称は「みらいきた」とさせていただきます。過去未来の「みらい」と「北区」を合わせて子どもの未来を応援する学習塾という意味合いを込めさせていただきます、「みらいきた」というふうにさせていただきます。

(2) の応募の内訳はお示しのとおりでございます。定員を上回って応募がありましたので、各中学校で実施させていただいております、外部講師による数学、英語の家庭学習支援である、スクラムサポート事業や、生活福祉課が社会福祉協議会へ委託して実施しております、生活困窮者世帯向けの学習支援など、そういった学習支援を受けていないお子さんを優先させていただき、最終的には三者面談により受講者を決定してまいります。

(3) の募集方法につきましては、ひとり親世帯等児童育成手当受給者、先ほどご説明させていただきました、こちらのチラシを送付させていただいたのと、あと学校のスクールソーシャルワーカーからのお声かけと、あとホームページによる周知により募集を実施いたしました。

(4) から(6) と、1枚おめくりいただきまして、(7) につきましては、8月の教育委員会でご報告をさせていただいたとおりでございます。

3の今後の予定につきましては、明日、文教子ども委員会で報告をさせていただき、9月中旬の受講者面談を経て、10月から事業を開始いたしたいというふうに考えてございます。

私からの報告は以上となります。

清正教育長 報告ありがとうございます。本件につきまして、ご質疑、またはご意見はございませんでしょうか。

加藤委員 教育長

清正教育長 加藤委員

加藤委員 教えていただきたいのですが、三者面談についての連絡がもう終わっていると思うのですが、その三者面談の実施決定者の方のみ面談をするということで、それは40名のところ46名の応募がありましたけれど、その中でもうふるいにかけていらっしゃるのか、46名の方皆さんに三者面談をするのか教えてください。

子どもの未来応援担当副参事	教育長
清正教育長	子どもの未来応援担当副参事
子どもの未来応援担当副参事	今、ご指摘いただきました、三者面談につきましては、40名で三者面談をさせていただきます。この40名に絞った経緯といたしまして、先ほども申し上げましたとおり、区のスクラムサポート事業や、また生活困窮者向けの学習支援等を受けていないお子さんをまず優先とさせていただきます、そのほかの方につきましては抽選ということで、40名を絞った上で面談を実施させていただいて、面談後受講を決定させていただくということで考えさせていただいてございます。以上です。
加藤委員	教育長
清正教育長	加藤委員
加藤委員	そうしますと、12日ですからもうこれは実施されていて、6名の方については通知を出していないということですね。今の条件の中にその6名の方は入っていたと。例えば、ほかのところでサポートを受けているからということで、その受けていない方が40名いらっしゃったということの解釈でよろしいですか。
子どもの未来応援担当副参事	教育長
清正教育長	子どもの未来応援担当副参事
子どもの未来応援担当副参事	まず、絞った経緯といたしまして、先ほども40名全員が区のスクラムサポート事業を受けていないということではなくて、あくまでも、まず一番最初に46名をふるいにかけて、その中で区の学習支援を受けてない子をまず優先と。例えば、30名だったら30名優先させていただいて、その後残りの10枠については抽選をさせていただいて、面談を実施をさせていただくということで進めさせていただいてございます。以上です。
加藤委員	わかりました。ありがとうございます。
清正教育長	ほかにいかがでしょうか。 (質疑・意見なし)

清正教育長 それでは、ここで本件に関する報告は終了とさせていただきます。
次に日程第4、報告第45号、「児童相談所移管に係わる課題の検討状況について（平成29年7月末時点）」について、事務局から説明をお願いします。

子ども家庭
支援センタ
ー所長 教育長

清正教育長 子ども家庭支援センター所長

子ども家庭
支援センタ
ー所長 それでは、報告第45号、児童相談所移管に係わる課題の検討状況について（平成29年7月末時点）について、ご報告をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、資料をごらんください。

1の要旨です。平成28年4月に特別区長会において、「準備が整った区から順次、児童相談所設置を目指す」とされた後、副区長会のもとに「児童相談所移管準備連絡調整会議」が設置されまして、児童相談所を移管するに当たっての課題の抽出・整理を行いました。29年1月にこの抽出・整理した課題について、特別区の部長会のほうから対応策の検討について下命がありまして、現在特別区の関係課長会で23区共通課題及び都協議課題について検討を行っております。

今回、平成29年7月末時点での検討状況がまとめられましたので、ご報告をするものです。

2の共通課題と協議課題の検討状況です。

（1）検討年度の振り分けですが、お示しのように29年度は共通課題70項目と協議課題52項目。30年度は共通課題83項目と協議課題104項目の検討を行います。関係部課長会別内訳はお示しのとおりでございます。

恐れ入ります、裏面にまいりまして、29年度に検討を終了する予定の主な課題でございます。一時保護所の区間相互利用検討、区間共通システムの導入検討、児童自立支援施設の共同設置の検討等お示しの項目となります。

それでは、A3の別紙のほうをごらんください。平成29年7月末時点における主な対応策、及び検討の方向性です。

1、一時保護所に関しましては、自区内での保護を基本とするが、他区から要請があった場合、空きがあれば受け入れる。

2、社会的養護に関することにつきましては、児童養護施設等の定員を確保するため、全体需要の把握や現状の地域間の偏在への対応を含め、特別区全体として、どのように整備するか検討を行う。

3、区間の連携、協力、調整や情報共有に関することでは、各区の児童相談所が使用するシステムについては、共通システムとしない。

4、児童相談所設置市の事務に関することでは、児童相談所設置市の事務に関する統

一基準の必要性について、事業の継続性や公平性を踏まえ、今年度中に検討を行う。

5、人材確保・育成に関することでは、都に派遣できる人数が限られているため、来年度から近隣の児童相談所設置自治体と職員派遣について協議を進める。

6、移管に伴う財源に関しては、児童相談所関連経費について、中核市では地方交付税で措置されているため、特別区としては財調での対応を検討する。以上の内容となっております。

恐れ入ります、2ページにお戻りをいただきまして、2の各区課題の検討状況です。「児童相談所設置に向けた庁内連絡会」に四つの検討部会を設置いたしまして、各分野における北区の課題について、具体的な検討を行っております。検討部会の担任課題はお示しのとおりでございます。

3の今後の予定です。29年度の検討課題につきましては、30年1月に最終とりまとめを行い、2月に区長会、副区長会に最終報告となります。30年度の検討課題につきましては、お示しのとおりです。各区課題につきましては、29、30年度とも23区の関係部課長会の共通課題及び都協議課題の検討結果等を踏まえ、各区課題についての具体的な検証を行います。そして、出せるところにつきましては、検討状況をご報告をその都度させていただきたいと思っております。

以上でございます。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑、またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

それでは、ご質疑、ご意見はないようですので、本件に関する報告は終了させていただきます。

次に、日程第5、報告第46号、「後援・共催事業に関する報告」について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、報告第46号、後援・共催事業に関する報告についてご報告させていただきます。

表紙を1枚おめくりいただきまして、まず本日は名義使用承認報告が4件、そして事業実績報告が4件となっております。

初めに、名義使用承認報告1件目でございます。事業名が「MOTTAINAIキッズカーニバル ～MOTTAINAIキッズフリーマーケット～」、主催者がNPO法人キッズフリマでございます。お示しのとおりの内容で、としまえんのそれいゆ広場を

会場に実施されます。

2件目でございます。事業名が「フラワーウィーク」、主催者が北folkローレ実行委員会でございます。お示しのとおりの内容で、赤羽公園、赤羽会館、赤羽文化センターを会場に実施されます。

恐れ入ります、2ページをお開きください。

3件目でございます。事業名が「第100回全国算数・数教育研究（東京）大会、第73回関東甲信静数学教育研究東京大会」、主催者が日本数学教育学会第100回全国算数・数教育研究（東京）大会実行委員会でございます。お示しのとおりの内容で、北区立王子小学校、東京ビックサイト、文京シビックホール、東京理科大学等を会場に実施されます。

4件目でございます。事業名が「家事家計講習会」、主催者が東京第一友の会城北方面でございます。赤羽文化センター第一学習室Aを会場に実施されます。

3ページごらんください。事業実績報告でございます。お示しの2件と裏面の2件、合計4件でございます。後ほどご高覧いただきたいと思います。と存じます。

私からの説明は以上でございます。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。ご質疑、ご意見はないようですので、ここで本件に関する報告は終了させていただきます。

以上で本日の日程全てを終了いたしました。

これをもちまして平成29年第9回教育委員会定例会を閉会させていただきます。